

羽幌町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 羽幌町

事 業 名 : 介護サービス事業

策 定 日 : 令和 3 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年月日	平成12年4月
事業の内容	① 特別養護老人ホーム ② 短期入所施設	指定管理者制度導入 状	利用料金制
職員数	98 人		
うち 常勤医師数	0 人	理学療法士又は作業療法士	0 人
看護職員数	5 人	事務職員	3 人
介護職員数	60 人	その他職員	28.7 人
介護支援専門員数	1.3 人		

②施設

施設数	2 施設	定 員	① 110 人 ② 11 人
延床面積	① 4,320 m ² ② 138 m ²	居室床面積	① 3,464 m ² ② 129 m ²
サービス日数	365 日	年延利用者数	① 39,723 人 ② 2,656 人

(2) 現在の経営状況

指定管理制度を導入している。事業運営に係る経費は介護報酬で賄えており、指定管理料等の支払いは無い。
施設改修費に係る地方債元利償還金については、一般会計からの繰り入れにより必要額を償還している。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

地域の実情を把握している指定管理者が長年培ってきたノウハウやネットワークを活用し、地域の特性や介護需要に沿ったサービスの提供と安定的な施設運営に取り組んでいる。

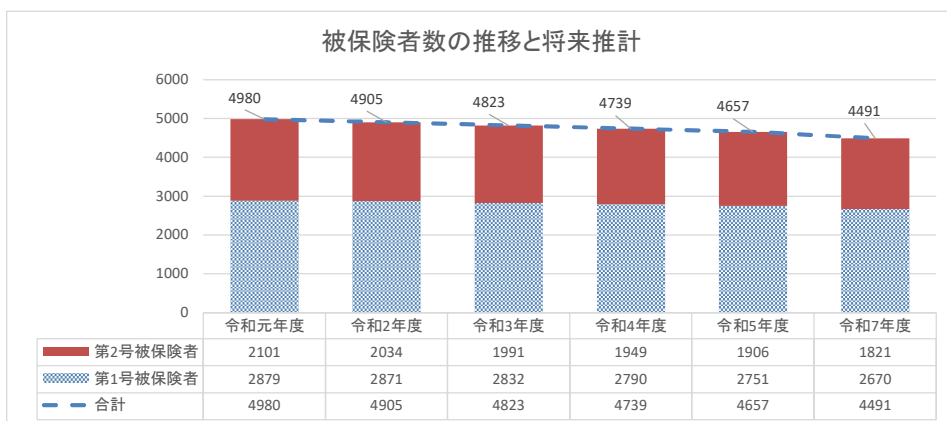
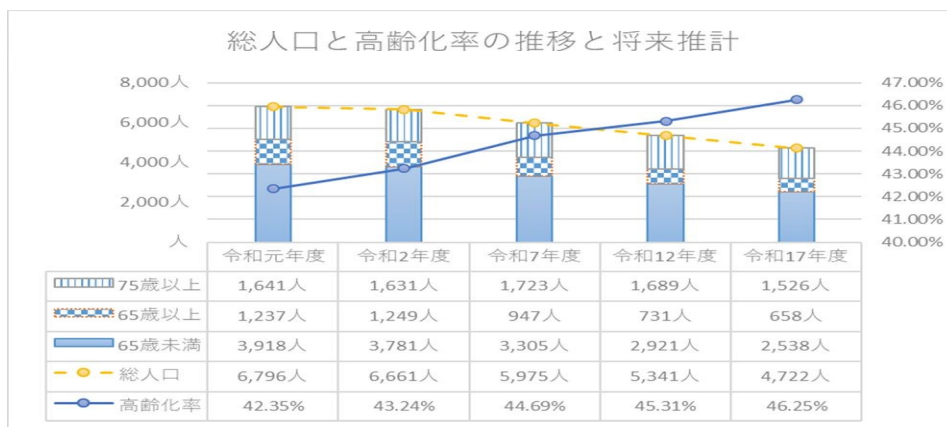
2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

町立の介護施設である特別養護老人ホームは指定管理者制度を導入している。

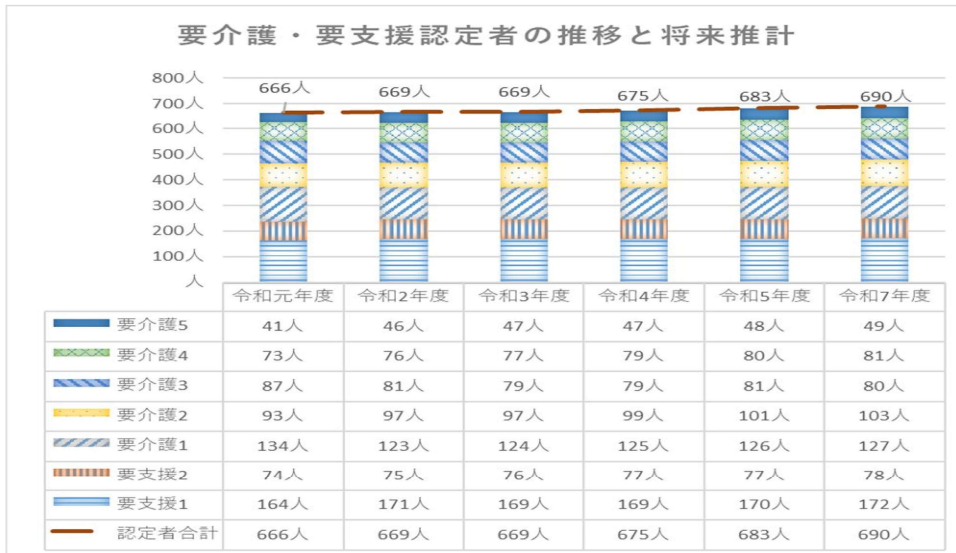
(2) 高齢者人口等の予測

これまで増加を続けていた高齢者人口は減少傾向に移行することが予想されるが、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が予測される。



(3) 介護需要の予測

高齢者人口等の予測により、介護サービスの需要は増加すると予測している。



(4) 施設の見通し

特別養護老人ホームを維持し、施設の安定的な運営を行う。(他施設の整備予定なし)

(5) 組織の見通し

指定管理者制度による運営を継続する。

3. 経営の基本方針

人口減少に伴い高齢者人口も減少傾向となりますが、高齢化の進行により介護サービスの需要は増加することが予想される。今後も高齢者が要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で本人の能力に応じ生きがいを持った生活を営むことができるよう関係機関と連携を図り、安定的なサービスを提供できる体制を構築できるよう指定管理者制度を継続し、民間事業者のノウハウを生かしたサービス向上とコスト削減を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

なし

② 収支計画のうち投資についての説明

なし

③ 収支計画のうち財源についての説明

なし

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

なし

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	指定管理者と共に地域に根差したケアシステムの構築を図っていく。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の統合・縮小・廃止について検討は行っていない。
新技術の導入に関する事項	指定管理者による介護サービスの提供であり、該当する事項なし
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	今後も指定管理者制度の活用を継続する
その他	なし

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	
利用状況に関する事項	
資金管理・調達・繰入金に関する事項	施設整備に係る地方債の償還金の財源として今後も一般会計より繰入を行う
資産の有効活用に関する事項	
その他	

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	
職員給与費の適正化に関する事項	
組織体制の効率化に関する事項	
その他	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	指定管理者からの定期報告等により進捗管理を行い、計画期間内であっても介護保険事業計画の策定等により変化が生じた場合は、本計画の見直しを行うものとする。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
	(E)+(I)	(J)												
収支再差引	(E)+(I)	(J)	2	5,003	5,003	5,003	5,003	5,003	5,003					
積立金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)												
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	2	5,003	5,003	5,003	5,003	5,003	5,003					
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	2	5,003	5,003	5,003	5,003	5,003	5,003					
実質収支	黒字	(P)												
	赤字	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益		(B)-(C)	(S)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000					
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
収益的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的収支分			90,692	89,407	89,599	53,900	38,689	37,749	11,449					
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金		90,692	89,407	89,599	53,900	38,689	37,749	11,449					
合 計		90,692	89,407	89,599	53,900	38,689	37,749	11,449						